

令和4年度6月補正予算（追加）の概要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
民生費 保育園費 （保育事業費）	3,584	<p>賄材料費 3,584 (47,804→51,388)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響などにより、公立の保育園の給食においても食材価格が高騰しており、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供するため、賄材料費を増額するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 309,414千円 補正後 312,998千円</p>	<p>国費 6,960 （コロナ対応臨時交付金） <small>（当初予算分含む）</small></p>	
（認定こども園施設型給付等事業）	7,382	<p>保育園等給食費支援事業費補助金 7,382</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しており、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供するため、補助金を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 755,142千円 補正後 762,524千円</p>	<p>国費 5,426 （コロナ対応臨時交付金）</p> <p>県費 1,956</p>	2/3
衛生費 上水道費 （上水道事業会計繰出金）	76,810	<p>上水道事業会計繰出金 76,810</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰の影響などを受けている市民及び事業者の経済的な負担を軽減する生活支援として、水道料金（基本料金）の免除等を行うため、上水道事業会計への繰出金を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 0千円 補正後 76,810千円</p>	<p>国費 76,810 （コロナ対応臨時交付金）</p>	
土木費 道路新設改良費 （五条川右岸堤防道路整備事業）	4,708	<p>五条川右岸堤防道路整備事業負担金 4,708</p> <p>愛知県が令和4年度に実施する護岸詳細設計の中で、堤防道路の設計を併せて行うこととなったため、その設計に係る負担金を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 280千円 補正後 4,988千円</p>		
街路費 （桜通線街路改良事業）	34,949	<p>土地取得費 4,036 (13,559→17,595)</p> <p>物件移転補償費 30,913</p> <p>用地交渉の結果、権利者から用地買収の了承が得られたため、土地取得費（1名1筆28.42㎡）を増額するとともに物件移転補償費（2名1件）を計上するもの。</p> <p style="text-align: right;">補正前 40,211千円 補正後 75,160千円</p>		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
教育費 給食センター費 （物資調達事業）	6,670	賄材料費 6,670 (106,298→112,968) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響などにより、学校給食においても食材価格が高騰しており、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した学校給食を児童生徒に提供するため、2学期及び3学期分の賄材料費を増額するもの。		国費 12,778 （コロナ対応臨時交付金） （当初予算分含む） 諸収入 1,187	
補正額計	134,103		補正前 190,084 千円 補正後 196,754 千円	105,117	

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
国庫支出金 総務費国庫補助金	101,974	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 101,974		補正前 144,124 千円	補正後 246,098 千円
県支出金 民生費補助金	1,956	保育所等給食費軽減対策支援金 1,956		補正前 281,160 千円	補正後 283,116 千円
繰越金 繰越金	28,986	前年度繰越金 28,986		補正前 305,264 千円	補正後 334,250 千円
諸収入 雑入	1,187	小学校給食費 1,022 中学校給食費 165		補正前 392,410 千円	補正後 393,597 千円
補正額計	134,103				

上水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
水道事業費用 営業費用 総係費	250	備消品費 18 (370→388) 委託料 232 (58,998→59,230) 水道使用者に水道料金（基本料金）の免除を周知するにあたり、案内文書を配布するための備消品費及び委託料を増額するもの。	補正前 74,657 千円 補正後 74,907 千円	他会計補助金 250	
補正額計	250			250	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明		
水道事業収益 営業収益 給水収益	△76,560	水道料金 △ 76,560 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰の影響などによる市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金（基本料金）を免除するもの。	補正前 628,628 千円 補正後 552,068 千円		
営業外収益 他会計補助金	76,810	他会計補助金 76,810 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰の影響などによる市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、水道料金（基本料金）の免除等に対する補填分を一般会計から受け入れるもの。	補正前 0 千円 補正後 76,810 千円		
補正額計	250				